

## 第4回小郡市公共施設等総合管理計画審議会議事録

### 1. 日時

平成29年2月8日（水）

### 2. 場所

市役所 南別館3階会議室

### 3. 議題

- (1) パブリックコメントの結果及び議会への報告内容について
- (2) 公共施設等総合管理計画（案）について
- (3) 今後のスケジュールについて

### 議事詳細

#### 開会

- (1) パブリックコメントの結果及び議会への報告内容について  
(事務局から、(1)について説明)

#### (説明概要)

12月から1月にかけて実施したパブリックコメントの結果の報告と12月の議会連絡会時に議会に対して、計画策定の途中経過を報告したこと等の説明を行った。

**委員** 12月の議会で原案を報告し、そこでいくつかご意見をいただいた。将来の財政予測について、これを更新費推計後に反映して更新をすべき。2番目は、施設類計毎の方針について記載があるが、繰り返しになるため、必要ないのではないか。3番目は、耐用年数60年を80年に延ばすことは可能なのか。最後は今後の個別計画の記載について、将来わかっている個別計画を本計画に含めて試算を行うべき。これについて委員の皆さんからご意見がありましたらお願いします。

**委員** 原案どおりで良いと思うが、少し補足が必要だと思う。  
1番目の将来の財政予測の意見については、長期財政見通しが無いから反映できないということではなく、6.9億円という額が本当に妥当なのかという判断を示すことが大事ではないかと思う。実際に現状の歳出で5年間の平均整備費が6.3億円というデータがあるので、今の歳出や公共施設の更新費用等を踏まえて、6.9億円という目標が可能な数字であるということを説明する必要がある。2番目については、原則とは異なるような新規に作っていくことについては、今分かっているものはきちんと明記した方が良い。3番目の長寿命化80年に対する意見については、80年に延ばすことが大

丈夫なのかという意見だと思う。基本的に20年延ばすということは、基本方針の中では予防保全をしていくことで長寿命化が可能。ということしか書いていないので、実績で示すしかない。例えばこの小郡市庁舎が今60年経っている状況であり、改修することで10年、15年まだ使っていくという方針を出していく。そう考えても80年は不可能な数字ではないし、60年がどう決まっているかを説明することで理解を得られると思う。4番目について、具体的な費用については触れていないが、それは現状としてまだ額が確定していないのでそこは分からない。

**事務局** 4番目の趣旨は、次年度以降でほぼ確定、予測できる部分だけを盛り込んでいくのはいかがでしょうかというご意見だった。そうするとローリングの調査のときに、この分は取れていたけどもこの分は取れていないというようなことにもなるし、国の手順でも、年度で切ってそこで完成したものが対象ということであるため、本市としては手順に従って現状で区切って管理していくところでこの計画を作るというスタンスをとっている。

**委員** 回答としてはまだ議論の余地があると思う。例えば3番目の長寿命化可能なのかということについては、具体的にどういう手法で対応しようとしているのかということだと思うので、この計画の中で長寿命化に関する記述として、現状の把握と安全安心の確保、そして維持管理による長寿命化、長寿命化の手法、考え方が示されているので、ここを踏まえた上での推計ということも加えていいと思う。2番目の総合振興計画に記載している内容を本計画に記載する必要はないのではないかということについて、本市としては、総合振興計画の記載事項等を参照しながら議論を進めてきたというわけではないので、これは具体的にはどういうことなのか。

**事務局** この施設類型毎の基本方針に示している体育館や市営住宅、給食センター等の整備計画等は既に総合振興計画に記載しているので、改めてここで記載する必要はないのではないかというご意見もあり、このような内容となっているため、改めてここに書く必要はないのではないかという内容。これについては、書いた方が上位計画である総合振興計画と連動して動いているということで明確化しますので、記載すべきではないかと考えている。

**委員** 行政計画を策定するときには、大きな総合振興計画との関連を図示してイメージを示す。今のご意見は、個別計画との整合や総合計画との整合がどうなっているのかを中心に、構えは確かにこれで見て取れるが、やはり見直しの段階で微調整をしていかないといけないので、このイメージ図だけではなくて、個別計画が決まった施設ができあがれば当然更新費用も分析していくので、ローリングをさせて修正、見直しをしっかりと進めていくことが必要である。その具体的な手法としては、PDCAサイクル、計画、実施、検証、改善という流れの中で、見直し計画の中にも反映させていくことを実際に進めていく必要がある。基本的には原案どおりということで、この審議会で決

めたということで進めさせていただきたい。

(2) 公共施設等総合管理計画(案)について  
(事務局から、(2)について説明)

(説明概要)

審議会から市長へ答申することや計画案に審議会の名簿、会議の経過、パブリックコメントの結果等を追加すること等の説明を行った。

**委員** 市民意識調査というのは計画をバックアップする、フォローしてもらうためにも重要な方策だと考えている。市民意識調査がどのようにこの計画に反映しているのか。

**事務局** 市民意識調査の結果については、管理目標設定の考え方のところ、調査結果で今後の公共施設整備の方向性については、将来の人口規模や財政状況に見合った必要な施設を残して欲しい。という意見が多数を占めていたので、将来世代の負担増加につながらないように、本市の延床面積を今の面積を上回らないことを基本として考えるとしている。また、全体の方針を定める中で、この長寿命化を行うことや、複合化、集約化を行っていくことについて、調査の中で意見が多数を占めていたので、そのような結果も踏まえ、全体的な方針を作成している。

**委員** この計画についての概要版みたいなものは作成するのか。

**事務局** この本編と合わせて概要版も作成する予定。それを使って周知等を行っていきたいと思っている。

**委員** 行政系施設の本庁舎の更新について、この古い庁舎の建替えがどうなるのかという部分が凄く大事だと思う。類型別方針のところには今後10年から15年維持できるように計画的に修繕等を実施ということだけが書かれていて、この本庁舎がどうなるのかは書かれていない。これをどうするかということきちんと議論をしないといけないと思った。そこで10年から15年維持管理できるということになると80年に満たない。この方針が目標耐用年数の80年と整合していないことが気になる。

**事務局** この本庁舎は、27年までに耐震診断をして基準を満たすような耐震工事をし、議会との話の中で10年から15年位は使うというところで確認は取れている。それ以降については今後10年の内で検討していくということになっていた、この記載は具体的に書ける状況ではなかった、今回このような形にしている。

委員 この計画案以外に何か答申にあたって、添付資料等はあるのか。

事務局 添付資料としては、本審議会の名簿と第4回までの審議の経過とパブリックコメントの実施結果を添付する。

委員 答申にあたって、例えばダイジェスト版の作成という付帯意見も加えることもできるかと思う。一つ考えられるのは市民との情報共有が必要であり、分かり易く提供してもらうためにダイジェスト版を作成、配布、周知をお願いしたいというような一つ付帯意見として考えられるかと思う。先程のご提言を付帯意見として加えさせてもらいたいと思う。

委員 全体的な問題としては財政問題だと思う。議会からも財政歳入予測を行いという指摘もでている。計画策定にあたって、チェックできる資料も今後必要ではないかと思う。臨時的なものは除いてもいいが、経常的な安定して確実に入ってくると見込まれる財源の計画は示す。或いは公表するしないに関わらず議論の際には必要な資料ではないか考える。本計画では、更新費の推計をするにあたり、国の指針に従い過去5年間の実績から割り出しており、策定を行う上では十分であるが、5年、10年の財政計画は今後の計画の精度を高める上で必要だと思う。計画としても財政計画、特に財源での計画は今後整備していただきたいということを加えさせてもらえればと思う。

事務局 今回の計画を作る上での具体的要件として挙がっているものではなかったということが一点と、規模を今後どうしていくかということ捉え、本市においては中期的な計画は現在ないので、その点については、今までの実績を基にしてキャパを推測する作業でこの計画をご提案させてもらっている。今後は財政計画を立てるといったようなことをご意見いただくということであれば受け止めたいと思う。

委員 付帯意見として、市民に分かり易いダイジェスト版の提供。今後計画遂行にあたって、今後とも市民のご意見を反映するという。そして、財政計画の作成と本計画との整合を図るということ。以上3点をこの付帯意見として加えさせてもらいたいと思う。

(3) 今後のスケジュールについて  
(事務局から、(3)について説明)

(説明概要)

計画策定時期や策定後の進捗管理等について説明を行った。

- 委員 この計画に基づく進捗管理の期間はどれ位を考えているのか。
- 事務局 この計画は、10年計画であり、5年毎に見直しを行うものである。
- 委員 新規の建築計画等というのは、建替えというか更新を含めてという意味なのか。それとも新しい建物を建てるという意味の新しい公共施設を整備するという意味の建築計画なのか。
- 事務局 建替えや更新、新規に建てるということを全て含めて考えている。
- 委員 大規模改修も含めるのか。
- 事務局 大規模改修の内容についても面積が変わる可能性があるので、内容を把握する意味からもヒアリングは実施したいと思う。要は進捗管理が面積をどう維持していくのか。これからの改修内容を把握して費用等がどう変わっていくのかを管理しなければいけないものである。面積が変わらないとしてもどのような構造の物をどう変えるや、どのような機能を付加したのかということは知っておく必要があると認識しているので、その点でヒアリングを実施し建物の改造等を含めた把握にも努めたい。
- 委員 この計画書の特徴の一つは、維持管理において予防保全を導入して長寿命化を図るということを1番目に明記しているところだと思う。今後の進捗において予防保全型の管理に転換していくということが大事だと思うが、それについてはどう考えているか。
- 事務局 予防保全型の管理への転換については、個別の長寿命化計画を定めていないものについては、定めていきながら予防保全的な管理をできるような体制を整えていくよう考えている。内容については、今回の資料には付けていないが、そのような趣旨を含めて今後進捗管理をしていきたいと思っている。
- 委員 施設の維持管理をするのは原課であるため、進捗管理を行う部署がこのように管理の仕方を変えていくのだということを、きちっと全部署においてコンセンサスを経て変えていくということを定期的に管理、点検するということが予防保全の1番のつぼだと思う。事後に問題が起きてから対応するのではなく、事前に点検していくというような体制作りをやらないと計画倒れになってしまう。そこは凄く重要なので、その事を検討いただきたい。施設の様子がどうであるのかという点検や固定資産台帳を更新して最新の情報にするというのは施設の現況の情報を把握して、その上でいつ点検しないといけない等出てくると思うので、そういう意味では予防保全型の管理体制を構築していく上での1番最初のステップという位置付けなのかもしれないと感じた。

**事務局** この計画策定の後は、平成32年までにこれに基づいた個別計画を作るよう国から要請されている。今後は進行管理の一環として個別計画にどう関わっていき、先ほどいただいたようなご意見を私共がコントロールしていけるかということも課題になるかと思っている。その点についても、今日賜ったご意見等を参考にしながら事務を進めていきたいと思っている。

閉会